

# 当院は日本皮膚科学会認定の 生物学的製剤使用承認施設です

生物学的製剤とは**バイオ製剤**とも言われ、様々な疾患に対し、**高い有効性を示す点滴・注射製剤**です。  
皮膚科では、2010年のレミケードから始まり、その後現在に至るまで多くの薬が使用可能となっています。  
化学的に合成した医薬品ではなく、生物が合成する物質(タンパク質)を応用して作られた治療薬です。  
特に**乾癬・掌蹠膿疱症に対する生物学的製剤は、日本皮膚科学会で定めた病院でのみ治療を開始**することができます。

## 投与できる方

- ・ 今までの治療で十分な効果が得られない方
- ・ 病気により生活に支障がでる方
- ・ 採血やCT・レントゲンなどで問題がない方

※生物学的製剤は**保険適応**です。  
※**高額療養費制度**や**付加給付制度**が使えます。

## 生物学的製剤で治療可能な皮膚疾患

- 乾癬
- アトピー性皮膚炎
- 蕁麻疹
- 掌蹠膿疱症



佐々木皮膚科クリニック  
SASAKI DERMATOLOGY CLINIC

従来の内服薬や外用でお困りの方は  
お気軽にご相談下さい。